

各関係団体代表者 様

長崎県長寿社会課長  
(公印省略)

令和 7 年度「地域医療介護総合確保基金（介護分）」事業について（照会）

日頃から、本県の高齢者保健福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号。以下「法」という。）第 6 条に基づき基金（地域医療介護総合確保基金）を設置し、平成 27 年度から介護分野において「介護施設等の整備に関する事業」、「介護従事者の確保に関する事業」を実施しているところです。

介護人材の確保は人口減少が深刻な本県にとって重要施策の一つであり、関係団体の皆様方から課題解決につながる効果的なアイデアをいただきたいと考えております。

つきましては、「介護従事者の確保に関する事業」に関して、別紙 1「介護人材確保対策事業の事業内容例一覧」、別紙 2「令和 5 年度国基金事業（介護分）メニュー表」を参考にいただき、令和 7 年度に新たに県が取り組むべき事業や貴団体が新たに取り組みたい事業について、ご提案がありましたら別添様式 1 に記入のうえ、下記提出期限までに電子メールにてご提出いただきますようお願いいたします。

また、現在、県で実施している基金事業「別紙 3」について、ご意見等がある場合は、別添様式 2 に記入のうえ、併せてご提出いただきますようお願いいたします。

記

○提出期限 1 次締切：令和 6 年 6 月 14 日（金）  
最終締切：令和 6 年 7 月 31 日（水）  
※ご提案・ご意見について、可能な限り 1 次締切までに提出くださいますようお願いいたします。

○送付資料 ・別紙 1 介護人材確保対策事業の事業内容例一覧  
・別紙 2 令和 5 年度国基金事業（介護分）メニュー表  
・別紙 3 令和 6 年度県基金事業一覧  
・別添様式 1（新規事業提案）  
・別添様式 2（県実施事業への意見等）

※上記の資料、様式につきましては、県ホームページ（ホーム－福祉・保健－高齢者・介護保険－地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業））に掲載しております。

<本文書の発出・提出先>

長崎県長寿社会課企画指導班 担当：大久保 メール：s04720@pref.nagasaki.lg.jp  
※送付される電子メールの件名を「【医療介護基金】(団体名) 回答」としてください。

<問合せ先> ※メニュー表の「県担当部署」欄より

- ・長寿社会課（企画指導班）：大久保 ☎(095)895-2431
- ・長寿社会課（地域包括ケア推進班）：（地域包括ケアシステム）濱口  
：（認知症）中村・烏山 ☎(095)895-2434
- ・長寿社会課（介護人材確保推進班）：岩下 ☎(095)895-2440